

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年 2月15日	
【会社名】	日本コンセプト株式会社	
【英訳名】	NIPPON CONCEPT CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 孝義	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	
【電話番号】	03-3507-8812(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 若園 三記生	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	
【電話番号】	03-3507-8812(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 若園 三記生	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,068,683,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月13日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報」及び「第三部 追完情報」を訂正するとともに、平成30年2月14日付で関東財務局長に提出した臨時報告書1通を「第三部 追完情報」に追加するため、また、添付書類として提出した取締役会議事録の一部に誤りがありましたので、当該添付書類を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(1) 発行価額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

第三部 追完情報

3 臨時報告書の提出

(添付書類の差し替え)

・取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

3 【発行条件に関する事項】

(訂正前)

(1) 発行価額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価額につきましては、割当予定先との協議を踏まえ、当社取締役会は本第三者割当増資に係る取締役会決議日（平成30年2月13日）の東京証券取引所における当社の終値1,387円を基準とすることといたしました。

取締役会決議時点で発行価額は確定していませんが、取締役会決議日の終値は平成29年11月13日に開示いたしました当社の平成29年12月期第3四半期決算報告書の情報を十分反映した株価であり、また決議日の終値は当社の直近の状況を最も反映していると考えられることから当社株式の価値を公正に反映していると判断し、発行価額を決議日の終値と同額とすることで本第三者割当予定先である商船三井と合意したものであります。なお、取締役会決議時点では発行価額が確定していないため、代表取締役社長に有利発行該当性の判断をゆだねる旨の決議をしております。

また、当該発行価額につきましては、当社取締役会に出席した監査等委員会（委員4名全員（うち社外取締役3名））からも、取締役会決議日の東京証券取引所における当社の終値を確認し、上記と同等の理由により、特に有利な発行価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(訂正後)

(1) 発行価額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価額につきましては、割当予定先との協議を踏まえ、当社取締役会は本第三者割当増資に係る取締役会決議日（平成30年2月13日）の東京証券取引所における当社の終値1,387円を基準とすることといたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成30年1月15日から平成30年2月9日まで）の終値の平均値である1,420円（円未満四捨五入）に対しては2.34%のディスカウント、同直前3ヶ月間（平成29年11月14日から平成30年2月9日まで）の終値の平均値である1,348円（円未満四捨五入）に対しては2.90%のプレミアム、同直前6ヶ月間（平成29年8月14日から平成30年2月9日まで）の終値の平均値である1,288円（円未満四捨五入）に対しては7.72%のプレミアムとなる。

取締役会決議時点で発行価額は確定していませんでしたが、取締役会決議日の終値は平成29年11月13日に開示いたしました当社の平成29年12月期第3四半期決算報告書の情報を十分反映した株価であり、また決議日の終値は当社の直近の状況を最も反映していると考えられることから当社株式の価値を公正に反映していると判断し、発行価額を決議日の終値と同額とすることで本第三者割当予定先である商船三井と合意したものであります。なお、取締役会決議時点では発行価額が確定していないため、代表取締役社長に有利発行該当性の判断をゆだねる旨の決議をしております。

また、当該発行価額につきましては、当社取締役会に出席した監査等委員会（委員4名全員（うち社外取締役3名））からも、取締役会決議日の東京証券取引所における当社の終値を確認し、上記と同等の理由により、特に有利な発行価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

第三部 【追完情報】

3 臨時報告書の提出

(訂正前)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第23期)の提出日以降、本有価証券届出書提出日現在(平成30年2月13日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(平成29年3月31日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成29年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円00銭 総額196,461,945円

ロ 効力発生日

平成29年3月31日

第2号議案 取締役4名選任の件

松元孝義、山中康利、若園三記生、岩崎祐世を取締役に選任するものであります。

(訂正後)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第23期)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在(平成30年2月15日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

1 (平成29年3月31日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成29年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額196,461,945円

ロ 効力発生日

平成29年3月31日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、松元孝義、山中康利、若園三記生、岩崎祐世を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	112,186	57	0	(注)1	可決 99.58
第2号議案 取締役4名選任の件					
松元 孝義	112,041	213	0	(注)2	可決 99.45
山中 康利	112,158	96	0		可決 99.55
若園 三記生	112,156	98	0		可決 99.55
岩崎 祐世	112,158	96	0		可決 99.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

2（平成30年2月14日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社商船三井(以下、「商船三井」といいます。)

主要株主でなくなるもの 山中 康利

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

商船三井

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	13,098個	10.00%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年12月31日現在の総株主の議決権の数130,956個に基づいて算出しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

山中 康利

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	19,919個	15.21%
異動後	13,379個	9.65%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成29年12月31日現在の総株主の議決権の数130,956個に基づいて算出しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成30年2月19日付の株式譲渡に伴い減少する議決権の数6,540個を差し引いた議決権の数を分子とし、平成29年12月31日現在の総株主の議決権の数130,956個に平成30年2月13日付取締役会で承認された第三者割当増資により増加する議決権の数7,705個を加えた数を分母として算定しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年2月19日(株式受渡期日)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社は、商船三井が当社代表取締役社長である松元孝義(個人)の保有株式655,800株及び取締役副社長である山中康利(個人)の保有株式654,000株を平成30年2月19日付けで譲渡(以下、「本譲渡」といいます。)により譲り受ける予定であることを確認しています。

なお、本譲渡が行われた場合、商船三井が保有することとなる当社株式は、第三者割当増資により取得する770,500株(平成30年3月1日払込完了予定)と合計して2,080,300株(議決権数20,803個)となり、当社の発行済株式総数13,867,963株の15.00%(平成29年12月31日時点の総議決権数130,956個に対する割合は15.89%、小数点以下第三位四捨五入。)にあたります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 60,044万円

発行済株式総数 普通株式 13,098,000株

添付書類 取締役会議事録

(訂正前)

第8号議案 第24回定時株主総会招集について

議長は、下記の内容で第24回定時株主総会を開催したい旨提案したところ、検討の結果、満場異議なくこれを承認可決した。

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル28階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第24期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
本取締役会第4号議案にて承認可決された内容を付議する。
 - 第2号議案 定款変更の件
本取締役会第5号議案にて承認可決された候補者を付議する。
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
本取締役会第6号議案にて承認可決された定款を付議する。

(訂正後)

第8号議案 第24回定時株主総会招集について

議長は、下記の内容で第24回定時株主総会を開催したい旨提案したところ、検討の結果、満場異議なくこれを承認可決した。

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル28階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第24期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
本取締役会第4号議案にて承認可決された内容を付議する。
 - 第2号議案 定款一部変更の件
本取締役会第5号議案にて承認可決された定款を付議する。
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
本取締役会第6号議案にて承認可決された候補者を付議する。
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
本取締役会第6号議案にて承認可決された候補者を付議する。